

# 税申告の準備を始めましょう

■問い合わせ先  
税務課 ☎46-5563

- りますので、あらかじめご了承ください。
- 2 申告書類の整理記帳(収支内訳の作成など)が済んでいる皆さんの待ち時間を短縮するため、主に事業や不動産収入のある人は受け付けで収支内訳など(帳簿など)を提示していただき、書類の作成が済んでいる人のみを受け付けします。(作成済書類の提示がない場合は、受け付けできません)
- 3 個人で事業や農業、不動産所得がある人は、日々の取引に関する帳簿の記帳が義務付けられています。収入や各経費の記帳漏れがないか、1年間の合計額が正しく計算されているか帳簿の確認をお願いします。(1年間の合計額を必ず計算してください)
- 4 医療費控除がある人は個人ごと、病院ごとの合計額と通院費用をあらかじめ計算してきてください。必要事項が記載された「医療費のお知らせ」など医療費通知を添付すると、医療費の明細の省略ができます。医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)がある人は、薬局などの販売店ごと、医薬品名ごとの合計をあらかじめ計算してください。
- 5 収支内訳の作成や申告について不明な場合は、2月からの申告期間前に税務署または税務課へ事前にご相談ください。

- 間もなく町・県民税の申告と所得税の確定申告の時期を迎えます。収入、支出の科目ごとの整理や各種控除を証明する書類などの確認を行い、税申告に向けて準備を始めましょう。
- 申告会場…役場2階201会議室  
※例年、申告会場は混雑しますので税務署が開設する申告書作成会場などをお早めにご利用ください。
- 申告の日程…下表の通り
- 受付時間…8:30~15:30  
※予備日の2日間は、例年大変混雑するため、午前中のみ(12:00まで)の受け付けとなりますので、ご注意ください。
- 受け付けできる申告  
①確定(所得税)申告、②町・県民税申告  
※青色申告以外の人でも申告の内容によっては税務署へご案内する場合があります。  
※土地・建物の売却に伴う収入がある人は、早めに税務署へ申告されることをお勧めします。
- 注意点など(重要)  
1 対象行政区などの日に都合の付かない場合は、対象行政区以外の日に申告することも可能ですが、対象行政区の人を優先的に受け付けすることにな

## 申告の日程

日程	対象行政区など	日程	対象行政区など	日程	対象行政区など	日程	対象行政区など
2月10日(月)		2月19日(水)	6区	2月28日(金)	12区	3月9日(月)	18区
2月12日(水)	肉・乳用牛生産者	2月20日(木)	7区	3月2日(月)	13区	3月10日(火)	19区
2月13日(木)		2月21日(金)	8区	3月3日(火)	14区	3月11日(水)	20区
2月14日(金)	2区	2月25日(火)	9区	3月4日(水)	15区	3月12日(木)	21区
2月17日(月)	1区、3区	2月26日(水)	10区	3月5日(木)	16区	3月13日(金)	予備日(受け付けは12:00まで)
2月18日(火)	4区、5区	2月27日(木)	11区	3月6日(金)	17区	3月16日(月)	

## 一関税務署からのお知らせ

- 一関税務署では、確定申告書作成会場を開設します  
▶期間…2月17日(月)~3月16日(月)(土・日・祝日を除く)  
▶開設時間…9:00~16:00  
▶場所…岩手日報社一関ビル3階大ホール  
※期間中は、一関税務署内では申告書を作成できません。上記の会場で申告してください。なお駐車場は台数に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。
- ▶問い合わせ先…一関税務署 ☎23-4205  
※確定申告に関する質問は「確定申告電話相談センター」(音声案内で0番を選択)でお答えします。
- 確定申告書の作成には、国税庁ホームページをご利用ください  
画面の案内に従って金額などを入力すれば、控除額や税額などが自動計算され、所得税・消費税の申告書などが作成できます。  
作成した申告書は、印刷して郵送などで提出できるほか、

- e-TAXを利用して電子送信も可能です。  
令和元年分確定申告からは、新たに「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応スマホ」を使って国税庁ホームページからスマホに専用アプリをインストールすることにより、簡単な手順で申告書データを送信することができます。
- また、税務署で職員との対面による本人確認を行い「ID・パスワード」を取得した人もスマホで申告することができます。  
詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。
- ▶ホームページでの申告書作成のメリット  
①24時間利用でき、空いている時間に簡単に作成  
②自動計算機能で計算間違いのない申告書を作成  
▶「e-TAX」を利用した電子送信のメリット  
源泉徴収票などの添付書類の提出を省略できるなど

## 令和2年度平泉町会計年度任用職員を募集します

- 法律改正により4月から、臨時非常勤職員は新制度の「会計年度任用職員」へ移行します。町では、町で働く会計年度任用職員を募集します。
- 職種  
①事務補助 ②保育士 ③看護師(保育所勤務) ④町民温泉フロント職員 ⑤児童館管理人 ⑥図書館事務職員 ⑦発掘調査事務補助員 ⑧平泉文化遺産センター受付職員 ⑨調理員 ⑩学校用職員 ⑪学校特別支援教育支援員 ⑫学校図書推進員 ⑬英語教育推進員 ⑭体育施設管理人 ⑮運転手 ⑯放射線測定事務補助員 ⑰保健師 ⑱母子保健コーディネーター ⑲栄養士
- 資格など  
▽②は保育士資格のある人  
▽③は看護師資格のある人  
▽⑦は発掘調査経験のある人  
▽⑬は英語教科の免許のある人または英語講師などの経験のある人  
▽⑭は草刈り機の操作ができる人  
▽⑮は大型運転免許資格のある人  
▽⑰⑱は保健師資格のある人  
▽⑲は栄養士または管理栄養士の資格のある人
- 勤務形態  
①フルタイム(勤務時間が週38時間45分以上)  
②パートタイム(勤務時間がおおむね週7時間~36時間)
- ※職種によって形態が異なります。
- ※パートタイムは、営利企業従事制限の対象外で兼業が認められます。ただし、町と兼業先の勤務時間との合計が、労働基準法で定める労働時間(週40時間または1日8時間を超える場合、勤務できません。また確認のため報告を求める場合があります)に基づき支給します。
- 給料  
町の「会計年度任用職員給与条例」に基づき支給します。  
なお、期末手当が6月と12月に支給されます(支給要件あり)。フルタイム勤務の人は、6カ月以上勤務し退職したとき、退職手当が支給されます。
- 申し込み方法  
「平泉町会計年度任用職員申込書」を役場2階の総務課に提出してください。申込書は総務課にて配布しているほか、ホームページに掲載しています。なお、職種②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱をお申し込みの人は、資格を証明する書類の写しを申込書に添付してください。
- 申込期限…1月31日(金)
- その他  
書類選考後「令和2年度町任用予定者名簿」に登録されますが、職種ごとの任用状況により、名簿登録順および希望する勤務形態などで採用するものではありません。名簿登録の有効期限は3年3月31日までです。
- 申し込み・問い合わせ先  
総務課 ☎46-5540

で販売しているもののほか、新たに商品開発中のものもありました。今後も、新たな特産品開発を行いながら、地域の交流を深めていただけたと思います。  
世界農業遺産認定を進める上で、このような地域の取り組みを今後も応援していきます。

- 【東稲山麓地域世界農業遺産シンポジウム】  
■日時…2月15日(土) 10:00~12:00  
■場所…平泉ホテル武蔵坊  
■内容…講演「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システムについて(仮)」など
- 問い合わせ先…県南広域振興局農政部農政調整課 ☎0197-22-2841



「ひらいずみ産業まつり」での特産品交流会

### 一関・奥州・平泉3市町合同企画 東稲山麓地域の世界農業遺産および日本農業遺産の認定に向けて

#### 【東稲山麓地域3市町村特産品交流会を開催】

東稲山麓地域(一関市舞川地区、奥州市生母地区、平泉町長島地区)で生産・加工された地元産品の試食と販売を行う「東稲山麓地域3市町特産品交流会」(東稲山麓地域3市町物産販売促進委員会主催)が10月14日生母げんき祭り(奥州市生母地区)を皮切りに、11月3日ひらいずみ産業まつり(平泉町)、11月10日遊水地フェスティバル(一関市舞川地区)の3会場で開催され、東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会は後援という形でお手伝いさせていただきました。  
この交流会は、今回初めての取り組みということで、委員会事務局と各参加団体の皆さんは、内容などについて試行錯誤しながらの開催となりましたが、「すぐ隣の地域にこのような商品があるとは知らなかった。今度買いに行ってみよう」「県外を訪問する際の土産にしたい」など、多くの人に特産品に興味を持ってもらい、試食またはお買い上げいただくことができました。  
今回の交流会の特産品は、これまでも各団体など